

「東川町ゼロカーボン実行計画」パブリックコメント（意見募集）の結果について

| 番号 | 該当箇所 | 寄せられたご意見等 | ご意見に対する考え方 |
|----|---|--|--|
| 1 | <p>4.2 2050年までの将来の推計値</p> <p>5.4 温室効果ガス排出量削減に向けた対策・施策</p> | <p>p.26 の図表 4-8 で産業部門のカーボン排出量および比率の高さに注目しました。とりわけ製造業は今後も増加傾向で 2050 年には現在の 1.5 倍以上になると推計されています。この削減が最大のポイントで最も効果的だと感じました。事業者にカーボン排出量の削減計画やカーボンニュートラルへの具体的なスケジュールと施策を立案・実行してもらっては如何でしょうか。成果を上げた事業者には町独自の褒章や補助金の交付をしてもいいのではないかと思います。</p> | <p>ゼロカーボンの実現に向けては、町民・事業者・町の 3 者が、それぞれの役割のもと、協働で施策に取り組むことが不可欠と考えます。そのため、町民・事業者が「6.1 町民・事業者・町の役割」で整理している役割を実施できるように、現時点では町としてイベントや広報活動を通じた情報提供や一部施策における補助金等の支援を行うこととしています。本計画は、東川町がゼロカーボンに向けて目指すべき将来へ向けた基本的な方向を明らかにし、体系別に施策の方向を定めるものです。年度毎に実施する具体的な事業内容は、町が本計画を踏まえ、状況の変化に即した手法と手段を用いた対応を図ることになります。</p> |
| 2 | <p>4.2 2050年までの将来の推計値</p> <p>5.4 温室効果ガス排出量削減に向けた対策・施策</p> | <p>家庭部門のカーボン排出量が全体の 18%程度というのは意外でした。札幌市が 40%弱なので、それと同程度もしくはそれ以上になるのだろうと想像していました。比率が低いから良しではなく、すべての人が関わることなので、こちらも認識と行動が伴えば大きな効果が得られると考えます。具体的には暖房に使う灯油と自動車のガソリンです。灯油によるカーボン排出量は全国平均の約 4 倍、ガソリンは約 1.5 倍に上ります。これらの消費を減らし、再生可能エネルギーに置き換えていくことが必要です。その最終目標とマイルストーンを立てて町民に示しませんか。現実的ではないかもしれませんが、個人的には最終目標は各家庭単位でカーボンニュートラルを実現することだと考えます。いずれにしても具体的な数値目標とスケジュールがあったほうが実効性は上がると思います。こちらも成果を上げた家庭には HUC のポイ</p> | <p>ゼロカーボンの実現に向けては、町民・事業者・町の 3 者が、それぞれの役割のもと、協働で施策に取り組むことが不可欠と考えます。そのため、町民・事業者が「6.1 町民・事業者・町の役割」で整理している役割を実施できるように、現時点では町としてイベントや広報活動を通じた情報提供や一部施策における補助金等の支援を行うこととしています。本計画は、東川町がゼロカーボンに向けて目指すべき将来へ向けた基本的な方向を明らかにし、体系別に施策の方向を定めるものです。年度毎に実施する具体的な事業内容は、町が本計画を踏まえ、状況の変化に即した手法と手段を用いた対応を図ることになります。</p> |

| 番号 | 該当箇所 | 寄せられたご意見等 | ご意見に対する考え方 |
|----|---|---|---|
| | | <p>ントなどの褒章があってもいいのではないかと思います。必要に迫られてやるより、ゲーム感覚で楽しみながら取り組めて長続きするといいですね。</p> | |
| 3 | 4.2 2050年までの将来の推計値 | <p>運輸部門＞自動車＞旅客のカーボン排出量が年々増加するという推計が気になりました。2050年には現在の1.3倍弱になるようですが、それだけツーリストの増加が見込まれるということなのでしょうか。車の性能向上や人口減少を勘案すると増加は考えにくいのですが、どのような要因から増加しているのでしょうか。</p> | <p>自動車による将来のCO₂排出量は、町内の自動車の保有台数の過去10年程度の推移を指標として推計を行っています。そのため、町内の旅客自動車（自家用車や公用車、社用車、バス、タクシーなど）が右肩上がり増加していることが要因であり、その傾向のまま台数が増加すると仮定して成り行きによる将来のCO₂排出量を推計しています。</p> <p>なお、成り行きによる将来推計では、車両の燃料性能向上や電気自動車の普及などのゼロカーボンに向けた対策の影響を考慮しない前提での推計となっています。</p> |
| 4 | <p>5.2 本町における温室効果ガス排出量の削減に向けた基本的な考え方と削減目標</p> <p>5.4 温室効果ガス排出量削減に向けた対策・施策</p> | <p>評価できる点</p> <p>1. ゼロカーボンへの積極的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> •長期的ビジョンの提示: 2050年に向けたゼロカーボン達成を目指し、具体的な目標設定と計画を策定している点は評価に値します。特に、地域社会全体で温室効果ガスの削減に取り組む姿勢は、持続可能な社会を目指す上で重要なステップです。 <p>2. 再生可能エネルギーの導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> •再生可能エネルギーの利用拡大: 太陽光や風力、バイオマスといった再生可能エネルギーの導入を積極的に推進する姿勢は、地域のエネルギー自給率向上に貢献するものであり、環境負荷の軽減にもつながります。この取り組みは、地域の持続可能な発展に寄与するものです。 | — |

| 番号 | 該当箇所 | 寄せられたご意見等 | ご意見に対する考え方 |
|----|------|--|------------|
| | | <p>3. 省エネルギー対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> •エネルギー効率化の推奨: 建物の断熱性能向上や省エネルギー機器の導入促進など、エネルギー効率化を目指す施策が計画に盛り込まれている点も評価できます。これにより、エネルギー使用量の削減とコストの低減が期待されます。 <p>4. 地域住民への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> •住民の生活への配慮: 計画には、生活の質を維持しつつ、環境負荷を減らすための施策が含まれており、町民の日常生活に寄り添った取り組みが考慮されています。例えば、公共施設での省エネ施策や交通の電動化など、住民が直接参加しやすい形での環境対策が進められている点が評価できます。 <p>5. 環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> •教育や啓発活動の重要性を認識: 計画の中で、地域住民や子どもたちへの環境教育を推進する姿勢が示されていることも評価できます。未来の世代に向けて、環境意識を高めるための教育プログラムが組み込まれていることは、持続可能な社会を築くために重要です。 <p>6. フォーカスされた地域の特性</p> <ul style="list-style-type: none"> •地域の自然資源の活用: 東川町の地理的特性や自然資源を活かした計画が考慮されている点も評価できます。具体的には、豊富な地下水や大雪山の自然環境を活用しつつ、持続可能なエネルギーや環境保護の施策が提案されています。 | |

| 番号 | 該当箇所 | 寄せられたご意見等 | ご意見に対する考え方 |
|----|--|---|--|
| 5 | 6.2 進捗管理体制 | <p>計画策定プロセスの改善提案</p> <p>意見: 現行の計画策定プロセスは、住民の理解と参加を十分に得るためには短すぎます。計画の質と実効性を高めるためには、住民参加型のプロセスに1年くらいの十分な時間をかけるべきです。</p> <p>提案:</p> <ul style="list-style-type: none"> •計画の草案策定前に、住民への情報提供や教育を強化し、関心と理解を深めるためのキャンペーンやセミナーを開催すること。 <p>9/7に関連イベント実施されることは良いことですが、ゼロカーボン宣言からの年数を考慮するともっと早くできたのではないのでしょうか?</p> <p>町民主体でこのようなイベントができるくらい学びができると良いです。</p> <ul style="list-style-type: none"> •多段階での住民参加プロセス(アンケート調査、フォーカスグループ、オープンフォーラム)を導入し、町民の多様な意見を計画に反映させること。 •計画策定の進捗状況を定期的に町民に報告し、透明性を確保すること。 | <p>法定計画である本計画の策定にあたり、前段の整理として、令和5年度から環境省補助事業を活用して再生可能エネルギーの導入を中心としたゼロカーボンに向けた取組等の方向性を整理した「再エネ導入計画」の策定を行っています。また「東川町新まちづくり計画2024」の策定過程で令和5年度に実施したタウンミーティングで挙げたゼロカーボンに関するご意見についても本計画の策定にあたって参考にしています。</p> <p>本計画策定後は、「6.2 進捗管理体制」における進捗管理において、タウンミーティングや有識者との懇談会を定期的実施して町民や有識者の意見を取り入れながら、本計画の見直しや計画改定を実施していきます。</p> |
| 6 | <p>5.2 本町における温室効果ガス排出量の削減に向けた基本的な考え方と削減目標</p> <p>5.4 温室効果ガス排出量削減に向</p> | <p>地下水保護とゼロカーボン計画の連携</p> <p>意見: 東川町のゼロカーボン計画には、町の主要な水源である地下水の保護が十分に反映されていないように感じます。地下水の質を守るための施策を、ゼロカーボン計画に統合する必要があります。</p> <p>提案:</p> <ul style="list-style-type: none"> •地下水保護に特化した施策(例:地下水のモニタリング、農業における化学物質使用の削減)を計画に盛り込むこと。すでに実施 | <p>地下水を守るための規制については、「美しい東川の風景を守り育てる条例」の第3章第5節において規定していることから、本計画での明文化は想定していませんが、本計画の実行にあたっては当該条例の遵守を前提とします。また、地下水は本町における適疎な暮らしを象徴する一つの要素であると認識しており、「5.2 本町における温室効果ガス排出量の削減に向けた基本的な考え方と削減目標」の「基本的な考え方」において、地下水の保全や再生可能エネルギー導入時における地下資源も含めた自然環境、景観への</p> |

| 番号 | 該当箇所 | 寄せられたご意見等 | ご意見に対する考え方 |
|----|--------------------------|---|---|
| | けた対策・施策 | <p>されているのであれば明文化してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入や地域開発の際に、地下水への影響を最小限に抑えるガイドラインや基準を設定すること。町内民有林でメガソーラーがあります。そのようなことが今後ないように監視や規制は必要です。 | <p>影響について包含するものと考えます。</p> <p>本計画は、東川町がゼロカーボンに向けて目指すべき将来へ向けた基本的な方向を明らかにし、体系別に施策の方向を定めるものです。年度毎に実施する具体的な事業内容は、町が本計画を踏まえ、状況の変化に即した手法と手段を用いた対応を図ることになります。</p> |
| 7 | 5.4 温室効果ガス排出量削減に向けた対策・施策 | <p>農業における除草剤使用制限と持続可能な農業の推進</p> <p>意見: 地下水保護の観点から、農業における除草剤の使用制限を検討すべきです。また、ゼロカーボンの目標に関連して、持続可能な農業を推進するための施策も重要です。</p> <p>提案:</p> <ul style="list-style-type: none"> 除草剤の使用を制限し、地下水汚染のリスクを低減させると同時に、持続可能な農業への移行を支援するインセンティブや補助金を導入すること。 有機農業や自然農法の普及を促進し、地域全体のカーボンフットプリントを削減することを目指す施策を追加すること。 <p>町の大切な産業の1つですので、目先の利益優先ではなく持続可能性の観点からも積極的な議論が必要です。</p> | <p>地下水を守るための規制については、「美しい東川の風景を守り育てる条例」の第3章第5節において規定していることから、本計画での施策の策定は想定していませんが、本計画の実行にあたっては当該条例の遵守を前提とします。</p> <p>また、ひがしかわアグリ 2030 ビジョン及び東川町農業振興計画（第17次）において、2030年までに化学農薬使用量の50%低減や耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大しつつ、化学肥料使用料の30%低減を目標に掲げています。</p> <p>本計画は、東川町がゼロカーボンに向けて目指すべき将来へ向けた基本的な方向を明らかにし、体系別に施策の方向を定めるものです。年度毎に実施する具体的な事業内容は、町が本計画を踏まえ、状況の変化に即した手法と手段を用いた対応を図ることになります。</p> |
| 8 | 5.4 温室効果ガス排出量削減に向けた対策・施策 | <p><内容></p> <p>3年前から東川町の「未来チャレンジ活動支援事業補助金」をいただき、家庭から出る生ごみの堆肥化に取り組んでおります。今回実行計画に盛り込んでいただいております。大変嬉しく拝見させていただきました。</p> | <p>基本目標4「対策4-⑦:資源を循環させる取組の推進」の町の施策「コンポスト容器等の購入補助」に包含するものと考えます。また、本計画は、東川町がゼロカーボンに向けて目指すべき将来へ向けた基本的な方向を明らかにし、体系別に施策の方向を定めるものです。年度毎に実施する具体的な事業内容は、町が本計画を踏まえ、状況の変化に即した手法と手段を用いた対応を図ることにな</p> |

| 番号 | 該当箇所 | 寄せられたご意見等 | ご意見に対する考え方 |
|----|------|--|-------------|
| | | <p>税務住民課の田淵室長様にも相談させていただきましたが、現在、町から支援していただけるコンポストの補助金の対象が、設置式の大型コンポストのみとなっています。</p> <p>コンポストには、設置式のほか、段ボール式・電気式・バック型コンポスト・木枠コンポスト等、多くの種類があります。</p> <p>設置式の大型コンポスト以外に広く補助対象を広げていただくことで、家庭での取り組みがより進むのではないかと考えております。</p> <p>フランスでは2024年より、家庭でのコンポストが義務化されています。</p> <p>パブリックコメントとして書くべき内容としては少し論点がずれているのかも存じましたが、どうぞ宜しくお願いいたします。</p> | <p>ります。</p> |